

平成24年 3月23日(金)
国土交通省関東地方整備局
東京空港整備事務所

記者発表資料

東京国際空港再拡張事業における環境監視委員会の開催結果について

東京国際空港再拡張事業は、平成22年10月21日の供用開始から1年以上経過しました。

本事業の供用にあたっては、環境保全に十分に配慮していくため「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画（存在・供用時）」に基づき、環境監視を実施してきました。

今般、平成24年2月21日に第8回環境監視委員会を開催し、環境監視結果（大気環境等および水環境）について、委員会に報告し確認を受けました。

また、「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画（存在・供用時）」において、水環境の調査地点見直しが了承されました。

なお、供用後の環境監視にあたっては、「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画（存在・供用時）」に基づき、引き続き環境監視を実施していきます。

〈環境監視委員会〉

http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/haneda/haneda/haneda_saikaku/kankyuu/03_com.html

〈環境監視計画〉

http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/haneda/haneda/haneda_saikaku/kankyuu/02_plan.html

(参考)

新設滑走路および飛行場施設の存在・供用時において実施する環境監視については、学識経験者および関係自治体に意見を頂くことを目的として設置する「環境監視委員会」（委員長清水誠東京大学名誉教授）を定期的に開催し、環境監視結果の確認を受けることとしています。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会
都庁記者クラブ 千葉県政記者クラブ 東京航空記者会

問い合わせ先

水環境について

所属 関東地方整備局 東京空港整備事務所 第五建設管理官室

電話 03-5757-2079

担当 こんの てらだ
今野、寺田

大気環境等について

所属 東京航空局 空港部 空港企画調整課

電話 03-5275-9292（代表）

担当 ことう ふじわら
古藤（7320）、藤原（7334）

東京国際空港再拡張事業に係る環境監視委員会構成

(順不同・敬称略)

(学識経験者)

委員長	清水 誠	東京大学名誉教授
委員	小倉 紀雄	東京農工大学名誉教授
委員	古川 恵太	国土技術政策総合研究所沿岸海洋研究部 沿岸海洋新技術研究官
委員	猿田 勝美	神奈川大学名誉教授
委員	時田 保夫	財団法人小林理学研究所 顧問
委員	伊藤 士郎	一般財団法人電波技術協会 技術顧問

(行政関係者)

関係者	東京都環境局都市地球環境部 環境都市づくり課アセスメント担当課長
関係者	神奈川県環境農政局環境保全部 環境計画課長
関係者	千葉県環境生活部 環境政策課長

(事務局)

国土交通省	関東地方整備局
国土交通省	東京航空局

第8回 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視委員会 議事概要

【開催日時】 平成24年2月21日（火）14：30～16：00

【議題】 1. 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視結果（存在・供用時）について
2. 水環境における環境監視計画の見直しについて
3. 今後の予定について

【出席者】 清水委員長、猿田委員、時田委員、伊藤委員、古川委員、東京都、神奈川県、千葉県、関東地方整備局、東京空港整備事務所、東京航空局、東京空港事務所、

【開催場所】 羽田空港第一旅客ターミナルビル6F シリウスAB

【資料】 資料-1 環境監視調査結果（存在・供用時）の概要について

資料-2-1 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視調査結果<本編-大気環境等>
同 <資料編-大気環境等>

資料-2-2 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視調査結果<本編-水環境編>
同 <資料編-水環境編>

資料-3 暗環境における環境監視調査結果
～暗環境におけるH22年度秋季～H23年度夏季調査結果の報告～<本編>
同 <資料編>

資料-4 環境監視計画（水環境）の見直しについて<本編>
同 <資料編>

1. 開会挨拶

2. 委員長挨拶

3. 議事

3-1 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視結果（存在・供用時）について

3-2 水環境における環境監視計画の見直しについて

[資料説明]：事務局より、大気環境等に係る存在・供用時の環境監視結果について説明。

委員：浮遊粒子状物質の短期的評価において環境基準を超過する測定局があるとのことだが、具体的にはどこか。また、環境基準超過の原因について把握しているか。黄砂の影響等も考えられる。測定を実施している自治体等に問い合わせるなどして原因に関する情報があれば示す方がよい。

事務局：短期的評価における環境基準を超過しているのは、大田区雪谷、大田区六郷等です。超過の原因については情報を収集し、資料に追加します。

千葉県：航空機騒音及び低周波音については、供用前後の変化はどのようになっているのか。

事務局：航空機騒音は供用前後で測定地点が異なりますが、いずれも環境基準を満足しています。低周波音は供用前の測定は行っていません。

委員：資料 p. 38 に「ハミングバード」という離陸ルートが示されているが、どのような意味か。電波障害に特に影響を与えるという観点で注目すべき飛行コースなのか。

事務局：ハミングバードとは、7時から8時台に低騒音型ジェット機によるA滑走路北向きから離陸後左旋回する経路の名称です。特に電波障害に影響を及ぼすというものではありません。「ハミングバード」という用語には注釈を追加します。

[資料説明]：事務局より、水環境に係る存在・供用時の環境監視結果及び環境監視計画の見直しについて説明。

委員：資料説明において以下の点を指摘したい。

D滑走路南側のSt.Yの流向が護岸概成後に変化しているが、流速については大きな変化は見られていない。流況予測における平均流の予測結果では、矢印が渦を巻いているように見えるが、上げ潮時、下げ潮時では逆方向に流れており、水塊が滞留していることを示すものではない。著しい影響はみられなかったという判断で良いと思われる。

暗環境については、要望を述べる。

暗環境については、結果からD0が低下して付着生物が脱落し、底質が悪くなるといった変化が見え始めている。単に水質を悪化させるだけでなく水と底質と生物が絡み合っており、一旦悪くなると戻すのが非常に難しくなる。何かあっては大変だという目で監視結果を考えるのであれば、今起こっている現象についてメカニズムをきちっと把握する必要がある。特にどうやって付着生物が落ちて行くのか、単純に貧酸素だけの影響ではない可能性もある。

また、何かあっては大変という観点で行くと、今から対応策についても事前に少しずつ検討を進めておいてほしい。

事務局：暗環境については、本日欠席の委員からも同様のご意見をいただいています。

- ・杭に付着した貝類が落下するメカニズムを解明するための調査が必要と考える。
 - ・落下した貝類の分解によるD0の低下、COD及び硫化物の増加に対しては、何らかの対策が必要と考える。対策として、落下した貝類を網のようなもので受け海底への堆積を防ぐ方法、付着した貝類を物理的に掻き落とす方法、貝類の付着を防止するような塗料を杭に塗布する方法などが考えられる。
 - ・塗料を塗布する方法については、塗料が水質へ及ぼす影響も考慮する必要があり、有効な材料があるか研究開発をしてはどうか。
- これらのご意見を参考にしながら進めていきたいと考えています。

委員長：暗環境の付着生物の問題は、発電所の取放水管等においては古くからある問題であり、今は必ず掃除をして対応しているようである。

本件では、付着生物が落下することによる底質等の周辺の環境に及ぼす影響と清掃等の対策を行うことの費用との関係についてリスクベネフィットの観点からを検討した上で、どのようにするのが最もよいか検討を行って欲しい。

委員長：水環境の環境監視計画の見直しについて、了承ということによろしいか。

委員：了承（異論なし）。

委員：大気環境においては、独自の調査ではなく、行政が実施した測定結果を利用して解析しているということか。

事務局：行政が実施した測定結果の資料を収集し、整理を行っています。

委員長：本日の説明内容について疑問等があれば、事務局まで連絡して欲しい。

3-3 今後の予定について

[説明]：事務局より、今後の予定について説明。

- ・本委員会です承された水環境の環境監視計画の見直しについては、「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画（存在・供用時）」を改訂し、各自治体に送付します。
- ・来年度環境監視委員会を実施します。開催時期については委員と調整し決定します。報告内容は、東京航空局からは大気環境の冬季及び春季の現地調査結果、関東地方整備局からは引き続き水環境の調査結果の報告を予定しています。

4. 閉会挨拶

(了)